

令和4年10月8日

市内ミニバスケットボール関係者様

八戸市バスケットボール協会
U12部会会長 三角浩司

今後の活動について

日頃よりU12部会の活動へのご支援ご協力ありがとうございます。また、感染症予防対策へのご協力に重ねて感謝申し上げます。

八戸市教育委員会より「新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえた部活動等における感染拡大防止対策の変更について」の通知が出されました。本部会でもこれに準じて下記のように活動を進めてまいります。八戸市教育委員会からは10月1日から当面の間の変更となっておりますが、変更の開始は各学校やチームの状況に合わせて行うようにお願いします。

なお、この対応については、今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況等に応じて変更する場合がありますのでご了承ください。お知らせが遅くなり申し訳ありません。ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 対外試合

他校との試合（練習試合・合同練習を含む）は、宿泊や交流校との飲食を伴わないかたちで実施可能とする。（全国・東北大会に出場する選手又はチーム及び各競技団体等から強化指定を受けた選手及びチームは、宿泊を伴う試合の実施が可能）

このほか、日本中学校体育連盟及び全国中学校文化連携並びに各競技団体等が主催する全国・東北・県大会等については可能とする。

ただし、実施に当たっては、交流校の所在する地域の感染症状況等を事前に確認するとともに、その必要性を十分に検討し必要最小限にとどめること。

3 合宿

合宿（学校単位で行うものを含む。）は禁止する。ただし、全国・東北大会に出場する選手又はチーム及び各種競技団体等から教科指定を受けた選手又はチームは、合宿を可能とする。また、スケート部等、練習場所が限られており合宿形式での練習が不可欠だと校長が認める場合は、実施可能とする。

4 外部人材の活用について

県内の人材に限り来校による直接の指導を実施可能とする。ただし、外部人材及び児童生徒ともにマスクを着用する、身体的距離を確保する、換気を徹底するなどの必要な対策を講じることができない場合は、映像配信やオンライン等により実施すること。